

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(現状)

本市は、市役所や市民会館等を中心とした範囲を「行政サービスの拠点」に位置付け、市役所、市民会館、いろは遊学館、いろは遊学館図書館といった主要な公共施設が整備されている。

また、市役所の再整備期間中（令和2年1月～令和4年6月）には、志木駅東口周辺に仮庁舎を設置しており、駅周辺での行政サービスの提供を継続していくことが求められたことから、令和5年5月から志木駅前のフォーシーズンズ8階に市民サービスステーションを設置することとしている。

中心市街地の人口は増加傾向にあり、高齢化率も全市平均よりも低いことから、子どもから高齢者まで、全世代を対象とした市民サービスの充実が求められている。また、社会人を対象としたワークショップでは、親子で集えるカフェ等の場所が少ないという意見が挙がっていた。

(都市福利施設の整備の必要性)

中心市街地内の「行政サービスの拠点」において中核をなす市民会館は、老朽化対策及び拠点施設としての機能向上を図るため、当該施設の現位置での再整備を進めていく必要がある。また、新たに設置する志木駅に近接する市民サービスステーションの運営や利用促進を図る必要がある。

子育て世代に対しては、子どもを育てやすい環境整備や、親子ともに利用できるサービスの向上を図るため、子育て支援センター運営事業等を進めていく必要がある。

高齢者世代に対しては、住み慣れた地域で安心して生活ができる環境を形成するため、まちなかふれあいサロン事業等を進めていく必要がある。

さらに、中心市街地全体でのコミュニティ活動を活発化し、居住者間等の交流を促進していくため、コミュニティ拠点整備支援事業や元気の出るまちづくり活動支援事業等を進めていく必要がある。

(フォローアップの考え方)

毎年度、基本計画に位置付けた事業の進捗状況の調査を行い、着実な進捗を図る。また、中心市街地の活性化の状況や、目標指標への効果を把握し、必要に応じて事業の推進等の改善措置を講じるものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

【事業名】新たな児童センターの整備事業

【事業実施時期】	令和5年度～令和8年度		
【実施主体】	志木市		
【事業内容】	再整備を行う市民会館及び市民体育館の隣接地を対象に、子どもたちが自由に遊んだり、くつろいだりすることができ、年齢の異なる子ども同士と一緒に過ごすことができる地域の拠点を整備する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標①活発な商業活動が行われる環境形成 目標②公共空間を利活用しやすい環境づくり 目標③出歩きたくなる環境づくり		
【目標指標】	5年間の建築確認申請件数(商業系住宅・店舗) 公共空間における年間イベント等実施団体数 自転車・歩行者通行量(平日・休日の平均)		
【活性化に資する理由】	目標1、2及び3の達成に資する事業と位置付けられ、本事業の実施により、子育て世代が暮らしやすい環境整備をすることで、目標指標1、2及び3の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	中心市街地再活性化特別対策事業		
【支援措置実施時期】	令和6年度～令和8年度	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】新たな児童センターの整備における民間活力導入検討事業

【事業実施時期】	令和6年度～		
【実施主体】	志木市		
【事業内容】	本事業は、子育て世代が暮らしやすい環境整備をするため、新たに整備する児童センターについて、施設やサービスの質を高めることを目的に民間活力の導入を検討するものである。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標①活発な商業活動が行われる環境の形成 目標②公共空間を利活用しやすい環境づくり 目標③出歩きたくなる環境づくり		
【目標指標】	5年間の建築確認申請件数(商業系住宅・店舗)		
【活性化に資する理由】	目標1、2及び3の達成に資する事業と位置づけられ、本事業の実施により、子育て世代が暮らしやすい環境整備をすることで、目標指標1、2及び3の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和6年4月～令和10年3月	【支援主体】	総務省

【その他特記事項】	区域内
-----------	-----

【事業名】「志木いろはウォークフェスタ」ノルディックウォーキング・ポールウォーキング全国大会

【事業実施時期】	平成 27 年度～		
【実施主体】	いろは健康 2 1 プラン推進事業実行委員会		
【事業内容】	本事業は、スポーツを通じた健康づくりとにぎわいの創出を目的とした大会を毎年 3 月に実施し、市民の更なる健康意識の向上・全国へ志木市の魅力を発信するものであり、「志木さくらフェスタ」と同時に開催するものである。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標②公共空間を利活用しやすい環境づくり		
【目標指標】	公共空間における年間イベント等実施団体数		
【活性化に資する理由】	目標 2 の達成に資する事業と位置付けられ、本事業の実施により、中心市街地の一体的な魅力発信の機会とすることで、目標指標 2 の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 5 年 4 月～令和 10 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定に連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】 市民会館及び市民体育館の再整備

【事業実施時期】	令和5年度～令和7年度		
【実施主体】	志木市		
【事業内容】	本事業は、老朽化が進行し、耐震性能が不足している市民会館および市民体育館について、快適で使いやすく、災害時における拠点施設としての機能を持ち合わせた施設とするため、再整備を行うものである。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標①活発な商業活動が行われる環境形成 目標②公共空間を利活用しやすい環境づくり 目標③出歩きたくなる環境づくり		
【目標指標】	5年間の建築確認申請件数(商業系住宅・店舗) 公共空間における年間イベント等実施団体数 自転車・歩行者通行量(平日・休日の平均)		
【活性化に資する理由】	目標1、2及び3の達成に資する事業と位置付けられ、本事業の実施により、市民会館及び市民体育館について、誰もが快適で利用しやすく、災害時における防災拠点としての機能を持ち合わせるとともに、新たなにぎわいを創出する施設となることで、目標指標1、2及び3の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	公共施設等適正管理推進事業債		
【支援措置実施時期】	令和5年度～令和7年度	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】子育て支援センター運営事業

【事業実施時期】	平成13年度～		
【実施主体】	志木市		
【事業内容】	本事業は、公立の子育て支援センターを、「あそびの広場」として開放し、子育て中の親子が気軽に集える居場所を提供するものである。また、子育てに関する相談や、子どもの健康面、発育など専門職による相談を実施するとともに、子育て講座等事業を実施し、育児不安の軽減・育児支援を図るものである。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標①活発な商業活動が行われる環境形成 目標③出歩きたくなる環境づくり		
【目標指標】	5年間の建築確認申請件数(商業系住宅・店舗) 自転車・歩行者通行量(平日・休日の平均)		
【活性化に資する理由】	目標1及び3の達成に資する事業と位置付けられ、本事業の実施により、子育て世代が暮らしやすい環境整備をすることで、目標指標1及び3の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	子ども・子育て支援交付金		
【支援措置実施時期】	令和5年度～	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】	区域内外		

【事業名】まちなかふれあいサロン事業

【事業実施時期】	平成27年度～		
【実施主体】	志木市		
【事業内容】	本事業は、いろは元気サロン本町において、市民サロンボランティアによる「見守り」「声かけ」をはじめとする福祉活動やレクリエーション等を実施するものである。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	目標①活発な商業活動が行われる環境形成 目標③出歩きたくなる環境づくり		
【目標指標】	5年間の建築確認申請件数(商業系住宅・店舗) 自転車・歩行者通行量(平日・休日の平均)		
【活性化に資する理由】	目標1及び3の達成に資する事業と位置付けられ、本事業の実施により、高齢者世代が暮らしやすい環境整備をすることで、目標指標1及び3の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	地域支援事業交付金		
【支援措置実施時期】	令和5年度～	【支援主体】	厚生労働省
【その他特記事項】	区域内		

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】 市民サービスステーション設置事業

【事業実施時期】	令和5年度～
【実施主体】	志木市
【事業内容】	本事業は、市庁舎建て替えのため仮庁舎としていた既存商業施設において、新庁舎移転後志木駅東口駅前における行政機能の強化を図るとともに、市民の文化・芸術活動の場を確保するため、市民サービスステーションを設置するものである。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	目標①活発な商業活動が行われる環境形成 目標③出歩きたくなる環境づくり
【目標指標】	5年間の建築確認申請件数(商業系住宅・店舗) 自転車・歩行者通行量(平日・休日の平均)
【活性化に資する理由】	目標1及び3の達成に資する事業と位置付けられ、本事業の実施により、志木駅東口における行政機能の強化が図られることで、目標指標1及び3の増加に寄与するため。

【事業名】 元気の出るまちづくり活動支援事業

【事業実施時期】	平成9年度～
【実施主体】	志木市
【事業内容】	本事業は、市民自らの活動による、夢とふれあいのあるまちづくりを推進するため、社会貢献活動や複数の団体による交流活動など、地域活性化活動や団体交流活動等を実施する市民団体に報奨金を支給するものである。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	目標①活発な商業活動が行われる環境形成 目標③出歩きたくなる環境づくり
【目標指標】	5年間の建築確認申請件数(商業系住宅・店舗) 自転車・歩行者通行量(平日・休日の平均)
【活性化に資する理由】	目標1及び3の達成に資する事業と位置付けられ、本事業の実施により、市民自らの活動による、夢とふれあいのあるまちづくりが推進されることで、目標指標1及び3の増加に寄与するため。

【事業名】いろは遊学館事業

【事業実施時期】	平成 15 年度～
【実施主体】	市教育委員会
【事業内容】	本事業は、いろは遊学館において、学社融合施設としての特色ある事業と市民ニーズに即した事業展開を図り、生涯にわたる学習活動の支援と、地域の人材を生かしたサークル育成事業を実施するものである。また、「地域の人づくり」の一環として、新たな情報の発信と、市民が学んだ成果を発表・還元できる場を提供し、人と人とを結び、交流できる環境づくりを積極的に推進するものである。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	目標①活発な商業活動が行われる環境形成 目標③出歩きたくなる環境づくり
【目標指標】	5年間の建築確認申請件数(商業系住宅・店舗) 自転車・歩行者通行量(平日・休日の平均)
【活性化に資する理由】	目標 1 及び 3 の達成に資する事業と位置付けられ、本事業の実施により、生涯学習活動や市民交流活動の活発化が図られることで、目標指標 1 及び 3 の増加に寄与するため。

【事業名】いろは遊学図書館事業

【事業実施時期】	平成 15 年度～
【実施主体】	市教育委員会
【事業内容】	本事業は、事業ボランティア、自主サークルと協働しながら、子ども読書活動推進事業及び、学社融合事業等を実施するものである。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	目標①活発な商業活動が行われる環境形成 目標③出歩きたくなる環境づくり
【目標指標】	5年間の建築確認申請件数(商業系住宅・店舗) 自転車・歩行者通行量(平日・休日の平均)
【活性化に資する理由】	目標 1 及び 3 の達成に資する事業と位置付けられ、本事業の実施により、子どもや子育て世代が暮らしやすい環境整備をすることで、目標指標 1 及び 3 の増加に寄与するため。

【事業名】文化体験道場事業

【事業実施時期】	平成 26 年度～
【実施主体】	市教育委員会
【事業内容】	本事業は、市内の小中学生を対象に伝統芸能や文化の体験をするための体験教室（邦舞踊・民謡・三味線・太鼓・箏曲・茶道・華道）を開催するものである。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	目標②公共空間を利活用しやすい環境づくり
【目標指標】	公共空間における年間イベント等実施団体数
【活性化に資する理由】	目標 2 の達成に資する事業と位置付けられ、地域の伝統・文化の継承が図られることで、目標指標 2 の増加に寄与するため。

【事業名】高齢者子ども交流イベント

【事業実施時期】	令和 4 年度～
【実施主体】	志木市、老人クラブ連合会等
【事業内容】	本事業は、これまでの「高齢者子どもスポーツ交流大会」がコロナ禍で開催が困難となっていたことを踏まえ、新たに各地区老人会への加入の有無にかかわらず、高齢者誰もが気軽に参加できるような形に内容を見直した上、「志木さくらフェスタ」と同時開催するものである。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	目標②公共空間を利活用しやすい環境づくり
【目標指標】	公共空間における年間イベント等実施団体数
【活性化に資する理由】	目標 2 の達成に資する事業と位置付けられ、本事業の実施により、中心市街地のさらなるにぎわいづくりを推進することで、目標指標 2 の増加に寄与するため。

【事業名】ポールステーション

【事業実施時期】	令和 5 年度～令和 6 年度
【実施主体】	志木市、いろは健康 2 1 プラン推進事業実行委員会、市民団体他
【事業内容】	本事業は、市民が健康的に歩行するため、親水公園内で気軽にノルディックウォーキングのポールを借用・返却できるサービスを提供する事業であり、加えて、いろは健康ポイント事業端末の設置及び親水公園内ウォーキングコースの整備により、歩行の質や量の向上を図るものである。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	目標③出歩きたくなる環境づくり
【目標指標】	自転車・歩行者通行量（平日・休日の平均）
【活性化に資する理由】	目標 3 の達成に資する事業と位置付けられ、本事業の実施により、歩きやすい環境整備をすることで、目標指標 3 の増加に寄与するため。

【事業名】旧村山快哉堂活用事業

【事業実施時期】	令和5年度～
【実施主体】	市民団体
【事業内容】	本事業は、いろは親水公園内にある旧村山快哉堂を利用した事業を展開する。内容は、ひなのつるし飾り、端午のつるし飾り、蔵で聴くコンサートなどを開催するものである。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	目標②公共空間を利活用しやすい環境づくり
【目標指標】	公共空間における年間イベント等実施団体数
【活性化に資する理由】	目標2の達成に資する事業と位置付けられ、本事業の実施により、幅広い世代が楽しめる機会の創出を図ることで、目標指標2の増加に寄与するため。